

第1章 総合計画の策定の背景

1 吹田市の概要

(1) 位置及び地勢

本市は、大阪府の北部に位置し、南は大阪市、西は豊中市、北は箕面市、東は茨木市及び摂津市に接しており、東西 6.4km、南北 9.6km、面積 36.11km²を擁しています。

地勢としては、北部は北摂山系を背景として標高 20m から 117m のなだらかな千里丘陵、南部は安威川、神崎川や淀川をつくる標高 10m ほどの沖積低地から形成されています。

(2) 沿革

本市域では、水に恵まれた土地であったことを背景にかなり古くから生活が営まれ、様々な文化が育まれてきましたが、明治 9 年(1876 年)の大阪・京都間の官営鉄道の開通を機に発展が始まり、明治 22 年(1889 年)の大阪麦酒株式会社(現在のアサヒビール株式会社)の工場の開設、大正 12 年(1923 年)の国鉄吹田操車場の操業開始により「ビールと操車場のまち」と言われるようになりました。また、大正 10 年(1921 年)には十三・千里山間の北大阪電気鉄道(現在の阪急千里線)も開通し、大阪市の商工業の発展に伴い、近郊住宅地として市街化が進展してきました。

昭和 15 年(1940 年)には吹田町が隣接する千里村、岸部村、豊津村と合併し、吹田市として市制が施行され、昭和 28 年(1953 年)には新田村の下新田地区と、昭和 30 年(1955 年)には山田村と合併し、ほぼ現在の市域となりました。

昭和 30 年代の高度経済成長期に入ってから、千里ニュータウンの建設をはじめとした宅地開発とそれに伴う都市基盤の整備が進むとともに、人口が急激に増加しました。昭和 45 年(1970 年)には「人類の進歩と調和」をテーマに日本万国博覧会が開催され、本市の存在を広く知らしめましたが、この博覧会に関連した基盤整備と相まって、広域幹線道路や鉄道網が整備され、これに伴い大阪都心と直結された江坂地区においては、商業業務施設の集積が進みました。

現在は、市域全域の市街化がほぼ完了し、都市基盤が整った状況にあります。

2 吹田市の特性

(1) 交通の利便性

本市は、各方面へ延びる高速道路網の結節点を有するとともに、市域から10km圏内には新幹線駅や空港が位置しており、遠隔地との交通の便に優れています。また、国道をはじめとする幹線道路や複数の鉄道路線が市内を通るとともに、市域の大半が駅からの徒歩圏にあり、大阪都心部や近隣都市との間の移動を容易にしています。

このように本市は、広域交通の利便性に優れており、商業業務施設を立地する上で有利な条件を備えています。また、大阪都心部などへの通勤・通学など日常的な市民生活の利便性にも優れており、本市の住宅地としての魅力を高めています。

(2) 充実した文化・学術・研究環境

本市では、日本万国博覧会の会場跡地に、緑に包まれた広域公園が整備されており、その中には日本庭園や自然文化園をはじめ、国立民族学博物館などの文化・学術施設が整備されています。さらに、4つの大学や国内でも有数のバイオサイエンス研究機関が立地しているとともに、市立の博物館や文化会館(メシアター)が整備されているなど、市域全体として充実した文化・学術・研究環境が形成されています。

(3) 暮らしを支える生活関連施設

国立循環器病センターなどの先端医療施設をはじめ市民病院などの医療施設が数多く立地して、市民生活の安心を支えています。また、市民ホールや市民センターなどのコミュニティ施設、保育所や児童会館、デイサービスセンターなどの福祉施設、図書館や公民館などの社会教育施設、そして体育館や市民プールなどの体育施設がきめ細かく地域に配置され、子育て支援や地域福祉の拠点として、また、市民の生涯学習や生涯スポーツの振興、コミュニティの育成に大きく寄与しています。

(4)地域ごとに異なる特色

本市は、鉄道網の整備や千里ニュータウンの建設、土地区画整理事業に伴う住宅地開発などにより、住宅都市として発展してきました。一方、市域南部には、大阪市に隣接する立地条件の良さなどを背景に、工業や商業などの産業機能の集積がみられ、また、北部には万博公園などの文化・レクリエーション施設や大阪大学などの学術・研究施設が集積しています。

また、かつて水上交通の要衝として、あるいは旧街道筋のまちとして栄えた地域や神社への参拝者で賑わった地域などでは、歴史的なまちなみの面影を今に残しています。

このように、本市は、全市的に市街化が進む中で、地域ごとに異なる特色をあわせ持っています。

3 吹田市を取り巻く動向と課題

(1) 少子・高齢化の進行

わが国では、未婚化や晩婚化の進行、夫婦の出生児数の減少などにより少子化が急速に進んでいます。また一方で、平均寿命の上昇に伴い高齢者数は増加しており、平成 26 年(2014 年)には国民の 4 人に 1 人が高齢者となると見込まれています。

本市においても、全市的にみて確実に少子・高齢化が進んでいますが、これまでのところその進行は国や大阪府と比較して緩やかとなっています。しかし、人口のピークを占める団塊の世代が高齢期を迎える時期には、一気に高齢化が進行するものと思われます。

また、地域別には、千里山・佐井寺地域で、住宅開発による人口増加に伴い 15 歳未満人口が増加する一方で、千里ニュータウン地域では、すべての世代にわたって人口が減少する中で急速に少子・高齢化が進むなど、地域によって人口構成に大きな違いが生じています。

今後は、全市的に人口構成に配慮し急激な少子化に対応するとともに、高齢社会を真に豊かで実りあるものとするために、地域ごとの特性を考慮しながら、総合的な施策をきめ細かく進めていく必要があります。

(2) 地域経済の変化

わが国の産業は、経済の地球規模での拡大に伴い空洞化が進んでおり、地域経済が停滞する一因になっています。一方、少子・高齢化や核家族化の進行、人々の価値観の多様化などに伴い、きめ細かな生活ニーズに密着した産業が成長しつつあります。

本市においても、事業所の閉鎖や移転、近隣都市での大規模小売店舗の開設などが、市内の事業者や市民の生活に少なからず影響を及ぼしています。停滞する地域経済の活性化について新たな視点で取り組むとともに、時代の変化や多様な産業、生活様式に対応した、きめ細かいサービスを提供する地域産業の発展に努め、地域経済の振興を図る必要があります。

(3) 環境問題に対する意識の高まり

地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨などの地球規模の環境問題が深刻化しており、21世紀に人類が取り組むべき課題として注目を集めています。また、自動車公害、廃棄物の増大、身近な自然の減少など、都市化の進展に伴って生ずる環境問題に対する意識もますます高まっています。

本市においても、地球環境の保全を視野に置きながら、日常生活の中から市民とともに廃棄物の減量・リサイクルや省資源・省エネルギーなどに取り組むとともに、健康で快適な生活環境の保全や、市内に残る貴重な自然環境の保全と回復に取り組んでいく必要があります。

(4) 安全に対する意識の高まり

平成7年(1995年)1月の阪神・淡路大震災は、都市の脆弱性を浮かび上げ、生命の安全の確保やコミュニティの育成・活性化という視点を持ってまちづくりを進めることが必要不可欠であることを、改めて人々に認識させました。また近年では、身近な場所での犯罪が相次ぐなど、市民生活の安全性が脅かされる問題が次々と発生し、安全に対する意識が高まっています。

本市においても、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、災害に強い都市基盤の整備に努めるとともに、防災や防犯に自主的に取り組むコミュニティの育成・活性化を図る必要があります。

(5) 情報化の進展

情報通信技術の飛躍的な進歩と情報通信機器の普及によって、世界中が双方向の情報通信ネットワークで結ばれるようになり、情報伝達の面での時間的・空間的な制約が克服されるとともに、個人が情報を自由に入手し、発信することが可能となりました。このような情報化の進展は、これからの社会生活において様々な影響を及ぼすこととなります。

本市においても、情報化の進展に対応し、行政事務の効率化を図ることをはじめ、情報通信ネットワークを活用した行政サービスの向上を図る必要があります。また、様々な媒体の活用により誰もが情報を得ることができるよう配慮するとともに、個人情報保護を適正に行う必要があります。

(6) 地方分権の進展

平成12年(2000年)4月の地方分権一括法の施行により本格的な地方分権時代を迎えました。地方分権は、地方財政の確立という課題を抱えながらも、市民に身近な行政はできる限り地方自治体が行うというもので、地方自治体が地域の個性を生かしたまちづくりに主体的に取り組むことが可能となりました。そこでは、地域住民が地域の課題を主体的に解決するという市民自治の確立が期待されており、まちづくりを市民とともに進めていくことがますます重要になっています。

本市においても、市民参画のより一層の推進に向けて、まちづくりへの参画の手法や仕組みを整えていくとともに、ボランティアやNPOなど市民の様々なコミュニティ活動の促進を図りながら、自立性の高いまちづくりを進める必要があります。

(7) 地球規模での交流の拡大

交通・情報通信ネットワークの急速な発達により、これまで以上に人・物・情報が地域や国を越えて活発に交流するようになっていきます。経済活動はもとより、市民生活に至るまで、世界がより身近なものとなり、地球全体が一つの圏域となりつつあります。そのような中であっては、地域の身近な問題を解決するためには、地球的な視野に立って取り組むことが求められています。

本市においても、異なる文化や価値観を互いに理解し、多様性を認め合う社会の実現をめざすとともに、世界の動向を踏まえ地球的な視野から食糧や資源・エネルギーをはじめ、環境や人権、平和などの課題に積極的に取り組んでいく必要があります。